

# 千葉県報

定例  
令和5年5月30日

## 主要目次

告示	土地改良区定款の変更認可（三件）	一
告示	土地改良事業計画の変更認可（二件）	一
告示	道路区域の変更	一
告示	千葉県収入証紙売りさばき人の所在地の変更	二
告示	地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託	二
公告	管理美容師資格認定講習会の指定	二
公告	クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	二
公告	管理美容師資格認定講習会の指定	三
公告	土地改良区役員の退任及び就任（三件）	三
公告	土地改良区役員の就任	五
公告	建設業法に基づく処分	五
公告	特定調達公告	六
公告	落札者等の公告（十一件）	六

## 告示

### 千葉県告示第二百一十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、鴨川市加茂川沿岸土地改良区の定款の変更を令和五年五月十八日付けで認可した。

令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第二百一十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、千葉県大利根土地改良区の定款の変更を令和五年五月十九日付けで認可した。

令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第二百一十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、香取市和田土地改良区の定款の変更を令和五年五月十八日付けで認可した。

令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第二百一十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、千葉県手賀沼土地改良区の手賀沼地区における土地改良事業（農業用排水施設の管理）計画の変更を令和五年五月十八日付けで認可した。

この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この認可の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第二百一十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、木戸川土地改良区の木戸川地区における土地改良事業（農業用排水施設の管理）計画の変更を令和五年五月十八日付けで認可した。

この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この認可の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 千葉県告示第二百一十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び印旛土木事務所において、令和五年五月三十日から三週間、縦覧に供する。

令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 道路の種類 県道  
 二 路線名 千葉臼井印西線  
 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
佐倉市臼井台 千拓四二番地 先から印西市 岩戸千拓一番 一地先まで	前A + B 後A	一一・〇〇メートルから 二八・三九メートルまで 一〇・八四メートルから 一四・八七メートルまで	二二五・四四メー トル 二二五・四四メー トル 二二五・四四メー トル	A及び Bは、関 係図面に 表示する 敷地の区 分をい う。

千葉県告示第二百十七号

千葉県収入証紙規則(昭和三十三年千葉県規則第十二号)第七条第七項の規定により、次の売りさばき人から所在地を変更した旨届出があった。  
 令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

売りさばき人の名称	変更後	変更前	売りさばきの場所	変更年月日
一般財団法人 人東京都交 通安全協会	東京都中野区弥 生町二丁目四番 一〇号	東京都千代田区 霞が関二丁目一 番一号	東京都千代田区内 神田一丁目一番五 号 警視庁神田運 転免許更新セン ター内 東京都新宿区西新 宿二丁目九番都庁 第二本庁舎二階 警視庁新宿運転免 許更新センター内	令和五年三 月十三日

千葉県告示第二百十八号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第一百五十八条第一項の規定により、千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターに係る使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

名称及び代表者の氏名 社会福祉法人千葉県身体 障害者福祉協会 理事長 本宮敏雄	所在地 千葉市中央区千葉港四番 五号	委託期間 令和五年四月一日から令和 六年三月三十一日まで
--	--------------------------	------------------------------------

公 告

管理理容師資格認定講習会の指定  
 理容師法(昭和二十二年法律第二百三十四号)第十一条の四第二項の規定により、管理理容師に係る講習会を次のとおり指定した。  
 令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

講習会の開催期日及び開催場所	開催場所
令和五年十一月二十日(月曜日)	T K P ガーデンシティ千葉(千葉市中 央区問屋町一番四五号 ザ・キューブ ホテル千葉内)
令和五年十一月二十一日(火曜日)	
令和五年十一月二十二日(水曜日)	

二 講習会の主催者の名称及び主たる事務所の所在地  
 公益財団法人理容師美容師試験研修センター

三 東京都江東区有明三丁目七番二六号 有明フロンティアビルB棟九階  
 指定年月日  
 令和五年五月三十日

四 その他  
 この講習会についての詳細は、次に問い合わせること。

名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター  
 所在地 東京都江東区有明三丁目七番二六号 有明フロンティアビルB棟九階  
 電話 〇三(五五七九)〇九一一

クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の二第一項及び第八条の三の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。  
 令和五年五月三十日

千葉県知事 熊谷 俊人

出席して受講する研修及び講習の開催期日及び開催場所

種別	開催期日	開催場所
クリーニング師の研修	令和五年七月二十六日(水曜日)	習志野文化ホールモリシアホール (習志野市谷津一丁目一六番一号)
	令和五年八月九日(水曜日)	アミュゼ柏プラザ (柏市柏六丁目二番二二二号)
	令和五年九月十三日(水曜日)	東金文化会館会議室二 (東金市八坂台一丁目二、一〇七番地三)
	令和五年十月十八日(水曜日)	千葉県長生合同庁舎四階大会議室 (茂原市茂原一、一〇二番地一)
	令和五年十一月十五日(水曜日)	千葉県君津健康福祉センター三階大会議室 (木更津市新田三丁目四番三四号)
	令和五年十二月十日(日曜日)	千葉市文化センター五階セミナー室 (千葉市中央区中央二丁目五番一号)
業務従事者に対する講習	令和五年七月二十七日(木曜日)	習志野文化ホールモリシアホール (習志野市谷津一丁目一六番一号)
	令和五年八月十日(木曜日)	アミュゼ柏プラザ (柏市柏六丁目二番二二二号)
	令和五年九月十四日(木曜日)	東金文化会館会議室二 (東金市八坂台一丁目二、一〇七番地三)
	令和五年十月十九日(木曜日)	千葉県長生合同庁舎四階大会議室 (茂原市茂原一、一〇二番地一)
	令和五年十一月十六日(木曜日)	千葉県君津健康福祉センター三階大会議室 (木更津市新田三丁目四番三四号)
	令和五年十二月十一日(月曜日)	千葉市文化センター五階セミナー室 (千葉市中央区中央二丁目五番一号)

二 通信制により受講する研修及び講習の申込受付期間  
令和五年十一月一日(水曜日)から十二月二十八日(木曜日)まで

三 受講料  
クリーニング師の研修 五千円  
業務従事者に対する講習 四千五百円

四 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

開催期日	開催場所
令和五年五月三十日	公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 東京都港区新橋六丁目八番二号
令和五年五月三十日	指定年月日 その他
令和五年五月三十日	この研修及び講習についての詳細は、次に問い合わせること。 名称 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター 所在地 千葉市中央区長洲一丁目一五番七号 電話 〇四三(三〇七)八二七二
令和五年五月三十日	管理美容師資格認定講習会の指定 美容師法(昭和三十三年法律第六十三号)第十二条の三第二項の規定により、管理美容師に係る講習会を次のとおり指定した。 令和五年五月三十日
令和五年五月三十日	千葉県知事 熊谷 俊 人
令和五年十一月二十日(月曜日)	講習会の開催期日及び開催場所 千葉県知事 熊谷 俊 人
令和五年十一月二十一日(火曜日)	開 催 場 所 TKPガーデンシティ千葉(千葉市中 央区問屋町一番四五号 ザ・キューブ ホテル千葉内)
令和五年十一月二十二日(水曜日)	開 催 場 所 TKPガーデンシティ千葉(千葉市中 央区問屋町一番四五号 ザ・キューブ ホテル千葉内)
令和五年十一月二十二日(水曜日)	講習会の主催者の名称及び主たる事務所の所在地 公益財団法人美容師試験研修センター 東京都江東区有明三丁目七番二六号 有明フロンティアビルB棟九階 指定年月日 令和五年五月三十日 その他
令和五年五月三十日	この講習会についての詳細は、次に問い合わせること。 名称 公益財団法人美容師試験研修センター 所在地 東京都江東区有明三丁目七番二六号 有明フロンティアビルB棟九階 電話 〇三(五五七九)〇九一一
令和五年五月三十日	土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、香取市 東部土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和五年五月三十日
令和五年五月三十日	千葉県知事 熊谷 俊 人

<p>三 就任理事 香取市入会地二番地一七九</p>	<p>〃 布野一九番地</p>	<p>〃 川頭五四五番地六</p>	<p>〃 川上六六二番地</p>	<p>〃 高野四〇四番地</p>	<p>〃 〃 二九七番地</p>	<p>〃 五郷内二、二九二番地</p>	<p>〃 〃 一、七九八番地</p>	<p>〃 久保一、〇一〇番地一</p>	<p>〃 阿玉台一、三〇四番地</p>	<p>〃 貝塚二七一番地</p>	<p>〃 府馬一、九八二番地</p>	<p>〃 〃 二、七一二番地</p>	<p>〃 〃 二、三七八番地一</p>	<p>秋葉</p>	<p>小堀</p>	<p>菅谷</p>	<p>遠藤</p>	<p>七五三</p>	<p>高橋</p>	<p>高木</p>	<p>永柳</p>	<p>寺島</p>	<p>高木</p>	<p>菅井</p>	<p>向後</p>	<p>小川</p>	<p>曾根田</p>	<p>石毛</p>	<p>高橋</p>	<p>菅谷</p>	<p>吉田</p>	<p>野平</p>	<p>菅谷</p>	<p>菅澤</p>	<p>菅井</p>	<p>鈴木</p>	<p>菅谷</p>	<p>八本</p>	<p>寺島</p>	<p>榮木</p>	<p>小川</p>	<p>小堀</p>	<p>星越</p>	<p>高木</p>	<p>遠藤</p>	<p>秋葉</p>																																																																																																																																												
<p>昭勝</p>	<p>昭夫</p>	<p>裕宏</p>	<p>栄宏</p>	<p>芳男</p>	<p>昌典</p>	<p>利勝</p>	<p>康利</p>	<p>正勲</p>	<p>博浩</p>	<p>喜文</p>	<p>昌輝</p>	<p>裕弘</p>	<p>石昭</p>	<p>高政</p>	<p>菅英</p>	<p>吉保</p>	<p>野彰</p>	<p>菅彰</p>	<p>菅弘</p>	<p>菅三</p>	<p>鈴木敏</p>	<p>菅裕</p>	<p>八勝</p>	<p>寺康</p>	<p>榮万壽夫</p>	<p>小昭</p>	<p>小昭</p>	<p>星清</p>	<p>高勲</p>	<p>遠宏</p>	<p>秋勝</p>																																																																																																																																																											
<p>四 就任監事 香取市和田七六番地</p>	<p>〃 〃 六二六番地</p>	<p>〃 〃 三七三番地</p>	<p>〃 〃 一、〇八五番地</p>	<p>〃 〃 五〇五番地</p>	<p>〃 〃 九八五番地</p>	<p>〃 〃 一、一三七番地一</p>	<p>〃 〃 七四一番地</p>	<p>〃 〃 三一五番地</p>	<p>〃 〃 三三四七番地</p>	<p>三 就任理事 香取市和田三四七番地</p>	<p>〃 〃 六九六番地</p>	<p>〃 〃 九一六番地二</p>	<p>二 退任監事 香取市和田七六番地</p>	<p>〃 〃 七四一番地</p>	<p>〃 〃 一、一三七番地一</p>	<p>〃 〃 九八五番地</p>	<p>〃 〃 一、一九一番地</p>	<p>一 退任理事 香取市和田三四七番地</p>	<p>〃 〃 三一五番地</p>	<p>〃 〃 七四一番地</p>	<p>〃 〃 一、一三七番地一</p>	<p>〃 〃 九八五番地</p>	<p>〃 〃 一、一九一番地</p>	<p>〃 〃 七四一番地</p>	<p>〃 〃 一、一三七番地一</p>	<p>〃 〃 九八五番地</p>	<p>〃 〃 一、一九一番地</p>	<p>〃 〃 七四一番地</p>	<p>〃 〃 一、一三七番地一</p>	<p>〃 〃 九八五番地</p>	<p>〃 〃 一、一九一番地</p>	<p>四 就任監事 香取市北原地新田二二七番地</p>	<p>〃 〃 高野三一八番地</p>	<p>〃 〃 五郷内二、三七二番地</p>	<p>〃 〃 府馬二、二三〇番地一</p>	<p>〃 〃 一ノ分目三、二三八番地一</p>	<p>相馬</p>	<p>石毛</p>	<p>星越</p>	<p>高野</p>	<p>椎名</p>	<p>相馬</p>	<p>石毛</p>	<p>星越</p>	<p>高野</p>	<p>椎名</p>	<p>相馬</p>	<p>石毛</p>	<p>星越</p>	<p>高野</p>	<p>椎名</p>	<p>相馬</p>	<p>石毛</p>	<p>星越</p>	<p>高野</p>	<p>椎名</p>	<p>相馬</p>	<p>石毛</p>	<p>星越</p>	<p>高野</p>	<p>椎名</p>	<p>相馬</p>	<p>石毛</p>	<p>星越</p>	<p>高野</p>	<p>椎名</p>																																																																																																																								
<p>篠塚</p>	<p>遠藤</p>	<p>飯高</p>	<p>山田</p>	<p>飯田</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山崎</p>	<p>佐々木</p>	<p>小倉</p>	<p>松代</p>	<p>篠塚</p>	<p>黒根</p>	<p>本宮</p>	<p>飯高</p>	<p>兼平</p>	<p>池内</p>	<p>山</p>



十三号) 第一条の二第一項に定める金額以上となる民間発注の工事を十六件請け負った。このことが、建設業法第二十八条第二項第二号に該当する。  
六 処分をした日 令和五年三月三十一日

### 特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づいて政府調達に関する協定の適用を及ぼさず。

#### 落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年5月30日

千葉県知事 熊谷俊人

#### 【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
その1

①テレビ広報番組制作・放送等委託 一式 ②千葉県総合企画部報道広報課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④千葉テレビ放送株式会社 千葉市中央区都町一丁目1番25号 ⑤95, 239, 650円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号  
その2

①ラジオ広報番組(CM)制作・放送委託 一式 ②千葉県総合企画部報道広報課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④株式会社千葉日报社 千葉市中央区中央四丁目14番10号 ⑤43, 163, 010円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

#### 落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年5月30日

千葉県知事 熊谷俊人

#### 【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①消防救急無線運用管理業務委託 一式 ②千葉県防災危機管理部防災対策課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④日本電気株式会社千葉支社 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤190, 410, 000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号

#### 落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年5月30日

千葉県知事 熊谷俊人

#### 【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①防災行政無線(地上系・衛星系)運用管理業務委託 一式 ②千葉県防災危機管理部防災対策課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④日本電気株式会社千葉支社 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤89, 568, 600円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号

#### 落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年5月30日

千葉県知事 熊谷俊人

#### 【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①千葉県防災情報システム運用管理業務委託 一式 ②千葉県防災危機管理部防災対策課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④東日本電信電話株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 ⑤60, 720, 000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号

落札者等の公告  
次のおり落札者等について公告する。  
令和5年5月30日

千葉県教育委員会教育長 富塚昌子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①千葉県GIGAスクール運営支援センター業務委託 一式 ②千葉県教育庁教育振興部学習指導課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年3月30日 ④日本電気株式会社 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤25,766,400円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年2月3日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。  
令和5年5月30日

千葉県教育委員会教育長 富塚昌子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①千葉県学校DX推進パートナー業務委託 一式 ②千葉県教育庁教育振興部学習指導課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年3月30日 ④株式会社内田洋行 東京都江東区東陽二丁目3番25号 ⑤22,000,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年2月3日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。  
令和5年5月30日

千葉県教育委員会教育長 富塚昌子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の

氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①千葉県立学校(千葉地区)LED照明器具貸借 一式 ②千葉県教育庁企画管理部 教育施設課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年3月31日 ④大和リース株式会社 千葉支店 千葉市中央区弁天一丁目5番1号 ⑤250,800,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年2月17日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。  
令和5年5月30日

千葉県教育委員会教育長 富塚昌子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①ネットワーク機器等賃貸借 一式 ②千葉県教育庁教育振興部学習指導課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年4月1日 ④FLCS株式会社 千葉市中央区新町3番地13 ⑤388,544,112円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。  
令和5年5月30日

さわやかちば県民プラザ所長 西原正男

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①さわやかちば県民プラザで使用する電力 予定電力量 1,905,000キロワット時 ②さわやかちば県民プラザ 柏市柏の葉四丁目3番1号 ③令和5年4月1日 ④ゼロワットパワー株式会社 柏市若柴178番地4 ⑤64,345,284円 ⑥随意契約 ⑦地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

落札者等の公告

次とおり落札者等について公告する。

令和5年5月30日

千葉県知事 熊谷俊人

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

その1

①レギュラーガソリン (ローリー納め) ほか2品目 予定数量 レギュラーガソリン (ローリー納め) 382, 000リットル レギュラーガソリン (ローリー小口扱い) 129, 000リットル 軽油 (ローリー小口扱い) 51, 000リットル ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年3月23日 ④千葉県石油協同組合 千葉県中央区中央港一丁目13番1号 ⑤89, 854, 900円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年2月7日

その2

①タイヤ (215/60R16) ほか12品目 予定数量 1, 204本 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年3月29日 ④脇さくらコーポレーション株式会社 佐倉市城188番地 ⑤19, 906, 920円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年2月14日

その3

①ICカード化運転免許証作成システム用機器賃貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月12日 ④株式会社DNPA アイデアーステム 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 ⑤1円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年2月24日

その4

①自動車賃貸借 60台 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月13日 ④株式会社トヨタレンタリース千葉 千葉県中央区登戸二丁目2番7号 ⑤116, 424, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年3月3日

その5

①車両燃料等11品目 予定数量 レギュラーガソリン (スタンド給油) 644, 300リットル ハイオクガソリン (スタンド給油) 293, 500リットル 軽油 (スタンド給油) 76, 300リットル 灯油 (店頭渡し) 2, 400リットル 灯油 (庁用 (配達)) 13, 000リットル ガソリンエンジンオイル (SN-1) 3, 000リットル ガソリンエンジンオイル (SN-2) 900リットル ガソリンエンジンオイル (SN-3) 7, 400リットル デイゼルエンジンオイル 1, 400

リットル ガソリン車のオイル交換に伴うオイルエレメント交換 (1個当たり) 1, 200個 デイゼル車のオイル交換に伴うオイルエレメント交換 (1個当たり) 80個 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月1日 ④千葉県石油協同組合 千葉県中央区中央港一丁目13番1号 ⑤188, 907, 901円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第11条第1項第1号

その6

①航空燃料ほか3品目 予定数量 航空燃料 (JET A-1) 246, 000リットル 航空用潤滑油 (MOBIL JET OIL254) 96缶 航空用潤滑油 (EASTMAN Turbo Oil12380) 48缶 航空用潤滑油 (MOBIL JET OILII) 48缶 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月1日 ④ライナミ空港サービス株式会社成田事業所 成田市三里塚御料牧場 ⑤37, 942, 740円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

その7

①免許フレイジングサーバ機器等賃貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月1日 ④NECキャピタルソリューション株式会社 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤38, 066, 490円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

その8

①IC免許証追記システムサーバ機器等賃貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月1日 ④NECキャピタルソリューション株式会社 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤107, 188, 686円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

その9

①IC高速型用リボン 予定数量 389箱 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年4月1日 ④株式会社DNPA アイデアーステム 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 ⑤59, 906, 000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

落札者等の公告

次とおり落札者等について公告する。

令和5年5月30日

千葉県循環器病センター病院長 中村 精岳

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続  
⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
①千葉県循環器病センターで使用する灯油 予定数量 1,053キロリットル ②千葉県循環器病センター事務局 市原市鶴舞575番地 ③令和5年3月24日 ④株式会社津田屋 市原市牛久503番地の1 ⑤1キロリットル当たり 88,990円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年1月31日

購読料

本号

一部

三〇円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八